

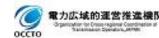
No.	区分 (意見·要望· 質問等)	対象箇所 (頁・章・節など)	ご意見・ご要望	回答	改修・賛同 数等の状況
13	要望	供給地点特定番号検索	供給地点特定番号検索機能は現状 WEB 画面のみでの提供だが、API でも供給地点 特定番号検索の機能を提供いただきたい。	平成 26 年 10 月 9,16,23 日開催の旧作業会での議論を踏まえ、改修の必要性について検討が必要と考えます。 →上記作業会の案は非効率であるため、実装しなかった経緯がある。事務局内で検討を行ったが良い案が浮かばないため、どのような形での実装を目指すか、起案者及び賛同者へのヒアリングを行いたい。(継続)	5
37	要望	供給地点特定番号検索	高圧の供給地点特定番号検索機能がほしい。	改修の必要性について検討が必要と考えます。 →第17回実務者会議にて、過去の議論で「高圧需要者と契約締結交渉を行う場合は、基本的に密に需要者と交渉し、必要な情報を得るものと考えている。そのため、システム化するまでもなく、費用対効果も考え実装しないと整理した認識である。」と回答。本件、認識に齟齬がなく強い要望がなければ、クローズとしたい。(継続) →実装の難しさ、開発規模の大きさ等、情報を整理した上で次回提示する。 →現状、運用不可能といった致命的な支障がない認識の中、FIT 法改正、ネガワット取引等の制度変更、他の優先事項があることを踏まえ、広範に亘るシステム改修について、一旦検討を保留させていただきたい	保留
38	要望	設備情報検索	高圧の設備情報検索機能がほしい。 → (過去 12 ヶ月の最大需要電力履歴含む)。SW開始申込後であれば本人確認不要としていただきたい。	改修の必要性について検討が必要と考えます。 →第17回実務者会議にて、過去の議論で「高圧需要者と契約締結交渉を行う場合は、基本的に密に需要者と交渉し、必要な情報を得るものと考えている。そのため、システム化するまでもなく、費用対効果も考え実装しないと整理した認識である。」と回答。本件、認識に齟齬がなく強い要望がなければ、クローズとしたい。(継続) →実装の難しさ、開発規模の大きさ等、情報を整理した上で次回提示する。 →現状、運用不可能といった致命的な支障がない認識の中、FIT 法改正、ネガワット取引等の制度変更、他の優先事項があることを踏まえ、広範に亘るシステム改修について、一旦検討を保留させていただきたい	保留
43	要望	設備情報変更 (低圧 FIT 電源)	発電者情報変更申込で登録する際、変更前の情報が表示されないため、変更対象か否かの確認が受電地点特定番号のみとなってしまう。受電地点特定番号と発電者名称等との組み合わせで対象を確認するべきと考えるため、変更前の情報が表示されるようにしていただきたい。		保留
44	要望	低圧 FIT 電源	受電地点情報の検索より、受電地点特定番号を入力後検索をした際、発電者名が表示されない。需要者名には、*ご契約小売電気事業者さまのみ表示と記載されているが、需要者名としても表示されない。発電者名が表示されるようにしていただきたい。	No43 に同じ。	保留
45	要望	低圧 FIT 電源	却下の理由がわかるように表記を追加していただきたい。	No43 に同じ。 却下の理由が不明である場合は、一般送配電事業者へ個別にお問い合わせください。	保留
46	要望	低圧 FIT 電源	廃止取次の承認行為と廃止申請の登録は同じではないか?廃止取次をしつつ、廃止申請を行う意図が不明。現事業者からの廃止申請が廃止取次より先に登録されていれば、 廃止取次が登録された際に、廃止取次は自動的に承認されたものとして扱えるようにしていただきたい。	廃止取次は小売電気事業者間のやり取りである一方、託送異動申込みは小売電気事業者と一般送配電事業者間のやり取りであるため、それぞれの登録は必要であると考えます。なお、現事業者からの廃止申請が先に登録されている場合、廃止取次申込みに対しては「廃止受付中エラー」が返却されますので、SW 開始申込みを登録いただければ手続き上問題ございません。	保留
52	要望	高圧需要 需要者情報変更申込画面	供給中の需要者情報変更に当たり、間違い入力防止のため変更前の現需要者情報の表示をして欲しい。変更申込後、入力もれに気づいても変更申込が完了する数週間の間は SW 支援システム上では再変更申込不可の為一般送配電事業者に直接電話やメールで変更申込取下げ連絡をする必要がある。	No37,38と同様の整理と認識しております。	保留



				оссто замения	sufficient was and a
No.	区分 (意見·要望· 質問等)	対象箇所 (頁・章・節など)	ご意見・ご要望	回答	改修・賛同 数等の状況
56	要望	設備情報照会	自社顧客の設備情報照会の一括取得機能を付加して頂きたい。	必要性・実現性について検討が必要と考えます。また、利用目的が見えていないため、目的の明確化が必要と考えます。 →多数の賛同があるまで待ちます。(2017年9月まで) →賛同数の条件を満たしましたので、事業者ヒアリングを実施。 →事業者ヒアリングの結果、要望数より、利用目的としては、「小売電気事業者側で保持している設備情報」と「スイッチング支援システム上の設備情報」を定期的に突合を行いたいという要望になります。そのために必要となる大量のデータをオンラインで抽出して提供することは、想定される処理時間やファイル容量などから、現在のスイッチング支援システムの枠組みや構成では、実現が困難と考えます。(第31回) ・ データ抽出に要する想定処理時間(ファイルのダウンロード時間は含まず)100万契約口数で約100分 ・ ファイルの想定容量100万契約口数で約500MB(無圧縮) →第31回のとおり、別途、スイッチング支援システム外での対応を前提とした小売電気事業者からの提案を待つこととします。	8
58	要望	契約決定方法	契約決定方法:実量制からのアンペアブレーカ、主開閉器契約への切替が SW システム経由でできるようにお願いしたい。	改修の必要性(頻度等)について、検討が必要です。 なお、内線設備等の工事を伴う異動については、システム化対象範囲外となっております。 →要望としては、「スイッチング開始申込み時の契約決定方法の選択肢の追加」ではなく、「単独で契約決定方法の変更が、スイッチング支援システムで経由で申込みできるようにしたい」と理解しております。 →システム化の対象範囲(Web のみ、Web・API 両方)等について、事業者とアリングを実施中。 →事業者とアリングの実施した結果、要望数から・単独申込機能(Web・API 両方)・変更対象申込は、実量制からアンペアプレーカー、主開閉器契約への変更で、発生頻度より効果は見込めることから、システム化費用等について検討を進めます。 →一般送配電事業者に確認した状況は以下のとおりです。(第33回) ポス 現状、一部エリア(関西・九州)においては、従前から当該申込みのWEB受付を実装済です。また、他のエリアについては、以下のとおり実装予定です。・東京エリアにおいては、以下のとおり実装予定です。・東京エリアにおいては、以下のとおり実装予定です。・東京エリアにおいては、以下のとおり実装予定です。・東京エリアにおいては、以下のとおり実装予定です。・東京エリアにおいては、以下のとおり実装予定です。・東京エリアにおいては、現状、WEB受付「その他申込み」として受付。また、WEB受付のAPI化を、H31年度上期(予定)運用開始済み。(第35回)・関西エリアにおいては、現状、WEB受付「その他申込み」として受付。また、WEB受付のAPI化を、H31年度上期(予定)運用開始に向けて準備中。 <一般送配電事業者の意見> 一般送配電事業者の意見> 一般送配電事業者より、「スイッチング支援システムへの経由の申込を指向する場合には二重投資となること。また、変更対象申込(実量制→主開閉器契約)は、内線工事を伴う異動であり、新増設申込み扱いとなることから、各一般送配電エリアの実情に応じた受付としたい。」という意見がありました。	6



		OCCTO THANHALO TOPIAGO			
No.	区分 (意見・要望・ 質問等)	対象箇所 (頁・章・節など)	ご意見・ご要望	回答	改修・賛同 数等の状況
61	要望	接続送電サービスメニュー	接続送電サービスメニュー:「標準」⇔「時間帯別」の切替えが SW システム経由でできるようにお願いしたい。	改修の必要性(頻度等)について、検討が必要です。 →多数の賛同があるまで待ちます。(2017年9月まで) →賛同数の条件を満たしましたので、事業者ヒアリングを実施中。 →接続送電サービスメニューの切替の単独申込機能追加について、事業者ヒアリングの結果、費用対効果が見込めないことから、システム化対象外とします。(第31回)・全国での月間申請発生件数(想定):約6千件/月・上記発生件数に基づく5年総額の効果(想定):約5千万円程度・全小売電気事業者側のシステム改修費用(想定):約10億円→第31回のとおり、費用対効果を再度検討します。→一般送配電事業者に確認した状況は以下のとおりです。(第33回) <状況>現状、一部エリア(関西・九州)においては、従前から当該申込みのWEB受付を実装済です。また、他のエリアについては、以下のとおり実装予定です。・東京エリアにおいては、H30年5月より、当該申込みのWEB受付(APIを含む)を実装予定。(概要は第33回資料2別紙2のとおり)→H30年5月21日より運用開始済み。(第35回)・関西エリアにおいては、現状機能の改善を、H30年度上期(予定)運用開始に向けて準備中。→現状機能の改善を H30年6月末に実施し、運用開始。(第37回)また、WEB受付のAPI化を、H31年度上期(予定)運用開始に向けて準備中。→現状機能の改善を H30年6月末に実施し、運用開始に向けて準備中。→現状機能の改善を H30年6月末に実施し、運用開始に向けて準備中。→現状機能の改善を H30年6月末に実施し、運用開始に向けて準備中。→現状機能の改善を H30年6月末に実施し、運用開始に向けて準備中。→現状機能の改善を H30年6月末に実施し、運用開始に向けて準備中。→現状機能の改善を H30年6月末に実施し、運用開始に向けて準備中。→現状機能の改善を H30年6月末に実施し、運用開始に向けて準備中。	5
63	要望	設備情報照会	設備情報照会の住所情報間違いが非常に多い、改善を要望したい。	一旦クローズした No22 に類するご意見と認識しております。	4
71	要望	3-6-6_外部インターフェー ス仕様	API 全般において単一供給地点の処理を前提としているが、夜間バッチ/日中定期バッチにて大量データ処理を行う際に、各 API を短時間で大量回数実行する事になるため、パフォーマンスへの影響が大きい。そのため、複数の供給地点を一括で処理するバルク API の提供を検討頂きたい。	,	4
72	要望	1_ 要 件 定 義 書 (本 編).pptx		スに対応することは極めて難しいと考えます。 基本的には、事業者側での待ち時間に余裕を見ていただき、タイムアウト発生後は業務処理状況確認などで、リトライ要否、正常性確認をお願いしており、システムを利用されるすべての事業者向けにも前記のご対応をお願いしたいと考えます。 平均レスポンスタイムについては採取が困難なため、ご容赦いただきたく存じますが、広域機関側のタイムアウト設定値は(一括処理も含めて)1200秒となっております。 なお、2020年の法的分離に向け、スイッチング支援システム側の利用量が増加する可能性があり、それに向けた対応を検討する必要はあると考えます。 ※例えば、希望小売事業者向けの専用線環境や、広域 – 送配電間の専用線の必要性など(第21回会議、議事概要から) 通信スパイクが発生する要因のひとつに「1秒に1回」ルールを守っていない事業者の存在があり、	保留
74	要望	高圧設備情報照会	東京電力エリアにて 2017 年 1 月より小口高圧についても分散検針となるとのことですが、 低圧同様検針日切替が必要となるならば、次回あるいは次々回検針日、基本検針日を 確認するために設備情報照会が必要ではないでしょうか。 需要家から正しい日付をヒアリングするのは困難と思われます。		2



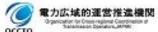
		0000				
No.	区分 (意見·要望· 質問等)	対象箇所 (頁・章・節など)	ご意見・ご要望	回答	改修・賛同 数等の状況	
78	要望	廃止取次登録	当社以外の他事業者による経緯・原因不明の古い廃止取次が残っているため、当社からの廃止取次依頼のオーダーを受け付けない状況がある。上記状況が起きた場合、「OCCTO へ依頼し、当該廃止取次オーダーを取り消してもらうように」といった指示・連絡が送配電から当社小売に対してある。本事象については、お客さま対応への迅速な対応という観点で、上記連絡を新小売である当社を経由する必要な無いと思われ、送配電から直接 OCCTO へ依頼をすれば良いものと考える。また、そもそもの原因である、システム上で古い廃止取次データの滞留がないようシステム改善を行っていただきたい。 【2017 年 9 月追記】 広域機関からの廃止取次取消処理を行う際の連絡メールは、「問題なければ連絡不要」という記載であり、確認を促す文面となっている。これを例えば、「廃止取次を取消いたしますので、その旨を通知します。」のような文面にしていただければ、連絡を受け取った側は確認する必要はないと判断できる。連絡のメール文面を検討いただけないか。	しているため、本エラーメッセージが表示された場合には一般送配電事業者に問合せを行わず、直接広域機関へお問い合わせください。併せて自社内での取消漏れや重複登録等がないか、ご確認いただきますようお願いします。システム改善については、影響範囲の確認など対応可否について検討いたします。 →多数の賛同があるまで待ちます。(2018年1月まで) →賛同数の条件を満たしましたので、費用対効果の検討を実施しました。検討の結果は、第28回資料2別紙1のとおりです。システム改修による費用対効果が見込めないことから、システム改修は実施しないこととし、みなし小売電気事業者(北海道、関西)でスイッチング開始申込が行われない課題の解消に向けて、当機関より一般送配電事業者に働きかけます。また、廃止取次登録時の重複エラーが発生した場合の対応方法をスイッチング支援システム取扱いマニュアルに追記いたします。(第28回)	6	
80	要望	廃止取次	『供給地点特定番号エラー』が現状、供給地点特定番号以外のエラーにも利用されていることから、原因の特定、解消に時間を要している。 供給地点特定番号相違以外のエラーには使用しないよう運用ルールを統一し、それ以外については左記同様にエラーメッセージを種類を増やすか、自由記入欄を設けていただきたい。	点特定番号」が正しいか否かを確認することとなっております。この時点で供給地点特定番号が正しくない場合は、それ以降の項目についてチェックは行われず、「供給地点特定番号エラー」が返却	3	



				осто зими	on Doellations,JRPMIC
No.	区分 (意見·要望· 質問等)	対象箇所 (頁・章・節など)	ご意見・ご要望	回答	改修・賛同 数等の状況
81	要望	申込取消	起因が当社からの場合を含め、様々な理由により送配電事業者にてスイッチング支援システム上の申込を取り消した際に発生。 システム上で取り消されただけでは当社との契約を解除するまでには至らず、解約処理をするには需要家の意思確認が必要となるため、現小売なのか需要家なのか等、誰の依頼で取り消し処理をしたのか送配電連絡メモでいただきたい。 また、当社側から取り消しを依頼した場合に、着実に実施されたかどうか確認する術が無いため、実施終了後にその旨の連絡がいただきたい。	原則として、送配電事業者事由による申込取消は発生しない認識です。したがって、スイッチングに関して、自社からの申出によらない申込取消は、需要者から直接送配電事業者に申込取消を依頼するルートが存在しないため、現小売電気事業者側からの申出になると考えられます。また、マッチング後の取消の場合スイッチング支援システムの受付工程が「却下」となります。スイッチング支援システムにて、受付工程をご確認いただくことで、取消依頼が実施されたことをご確認下さい。	3
88	要望	遡及廃止機能の具備	廃止連絡なしで退去された地点に別人が入居した場合、別人が使用した電気代が前入 居者に請求されてしまう。	本件、契約問題は需要家からの申込みがあって解除するのが原則。どこまで例外を認めてよいのか、定型的に処理するのが難しいと思料いたします。 個々のケースについて、当事者間で協議の上合意をとって対応いただく現状の解決方法以上には難しいと考えます。	2
98	要望	設備変更工事(増減設)について	 で要望事項>【関連 No.87】 電気工事店による代理申込の際、小売事業者の承認を得ないうちに、勝手に設備変更工事を申し込まれるケースがあり、その場合は電気工事店との情報連携ができません。さらに、託送契約が実量制の場合、電気工事店が小売事業者の承諾を得ず代理申込がなされたことは、一般送配電事業者および小売事業者の両方において個別に把握できません。小売事業者でそのような申込を行う電気工事店を把握し注意するためには、一般送配電事業者が持つ当該小売事業者に関わる設備変更工事の申込情報が必要となります。予め確認したところ、一般送配電事業者による工事申込情報の提供は作業量が多くなり困難との回答でした。そこで、小売事業者が各一般送配電事業者のシステム等で、当該の小売事業者に関わる設備変更工事の申込状況を確認できるように、以下のいずれかの機能を実装していただけないでしょうか。特に、喫緊で問題が生じている関西電力エリアでの対応を望みます。(詳細は、第29回資料2別紙1を参照) 小売事業者が電気工事店による代理申込内容を参照できる仕組みをご用意いただけないか。 例)一般送配電事業者の工事申込システムにおいて、小売事業者アカウントから自供給分の工事申込を把握可能にする。一般送配電事業者から小売事業者供給分の工事有無を連携する。など 電気工事店が小売事業者の承認なしに代理申込を行えない仕組みをご用意いただけないか。 例)電気工事店の代理申込においては、小売事業者記載の接続供給申込書を必須とする。一般送配電事業者の工事申込システムにて小売事業者の承認プロセスを追加する。など 	今回のご要望にある「参照できる仕組み」および「承認なして代理申込みを行えない仕組み」についてですが、別紙のとおり複数のエリアにおいて、実装されております。(第29回資料2別紙6、p4)また、その他のエリアにおいてでも、ご要望の仕組みではないものの、小売電気事業者が把握する仕組みや電気工事店が小売電気事業者へ連携を取るよう強く促す仕組みを構築しております。 →第29回にて提示した各一般送配電事業者の状況を踏まえ、統一した運用ルールの構築が困難なことから、対応を要望したい一般送配電事業者へ個別にご相談いただきますようお願いします。(第32回)	3



No.	区分 (意見·要望· 質問等)	対象箇所 (頁・章・節など)	ご意見・ご要望	回答	改修・賛同 数等の状況
102	要望	現小売向けの廃止取次照 会 API(自社=現小売の 廃止取次の照会機能)	 ■要望内容 現小売向けの廃止取次照会 API (自社 = 現小売の廃止取次の照会機能) に、指定したエリアの廃止取次情報のみを取得できる機能を設けて頂きたい。 ■問題の背景 一部のエリアに限って需要バランシンググループを組んでいる小売事業者のスイッチング業務を代行する (卸スキーム) 場合、現状の廃止取次照会(API)の機能では、BG 外のエリアを跨って照会せざるを得ず、本来取得してはならない需要者情報を取得してしまうことがある。 上記を防止するには供給地点特定番号単位に SW 廃止取次照会を行う必要があるが、件数の多さと 1 秒 1 アクセスのルールから現実的な方法ではないといえる。そこで廃止取次照会をエリア単位に実施できる機能を設けて頂きたい。 ■問題発生の頻度 SW 廃止取次照会の都度 問題解決時の効果 需要 BG に従ったお客様の情報保護が可能となる。 説った廃止取次判断を防止できる。 現状の目視確認における人手の処理の概算月間 1 時間程度の削減 問題解決に向けた対応状況現状は 1 件ずつ目視で確認し、 BG 外の需要者情報であれば、 誤って判断することがないよう、 人手で処理を行っている 個別か全国エリアの問題か全国エリアの問題 	1 • 本义/テ人利用者(季註元小小壽學写男妾者)は 本利用用約に具つき負担する表数	3
104	要望	低圧設備情報照会	 ■要望内容 実量制地点において、託送契約前に当該地点の過去実量歴を確認したい場合は、使用量照会申請を行い情報を取得する必要があるが、スイッチング支援システムの設備情報照会画面に過去実量歴(もしくは最新月の契約電力)を表示することはできないか。少なくも、最新月の契約電力を表示することについては、現状も(他小売電気事業者契約中であっても)契約電流・契約容量については表示されているため、それと同レベルだと思われる。 ■問題発生の頻度約100~200件/月 ■問題解決時の効果現行の、使用量照会申請にかかる時間の算出が難しいですが、本人確認書類(または委任状)の入手→スイッチング支援システムでの使用量照会パスワード申込→パスワード取得→使用量データダウンロード→各月の最大需要電力算出という流れになるため、相応の日数がかかります。一方で、スイッチング支援システムで過去12ヶ月分の実量歴が参照できるようになれば数分で確認できるため、大幅な削減効果が見込まれます。またこれにより、需要者との折衝といったスイッチング手続き前にかかる時間も大幅に短縮できることが想定されます。 ■要望の対象範囲WEB画面のみ(API 含まず) 		3
105	要望	廃止取次の取消し	新小売は、スイッチング開始申込を取消しする際は、必ず現小売へ廃止取次申込の取消しを行うこととなっているが、スイッチング日当日の取消しになった際に、廃止取次の取消しは行われたが、現小売への直接連絡がなかったため、現小売としてスイッチングの取消しの認識が漏れるという事象が発生した。 そのため、当日の廃止取次の取消しについては、新小売が必ず旧小売へ直接連絡を行うように、スイッチング支援システム取扱マニュアルへの記載を追加してほしい。	による直接連絡を行うこととし、その旨をマニュアルに追記することしてはどうかと考えております。 マニュアルの修正案は、第 40 回別紙 1 、別紙 2 のとおりです。	1



				оссто	ALKE INTERNET
No.	区分 (意見・要望・ 質問等)	対象箇所 (頁・章・節など)	ご意見・ご要望	回答	改修・賛同 数等の状況
107	要望	アンペア変更申込	アンペア変更申込に関して、契約決定方法=アンペアブレーカー契約で、 【供給地点設備情報】<アンペアブレーカー有無・遠隔操作有無>=アンペアブレーカー無の場合、スイッチング支援システム対象外の申込になることは、スイッチング支援システム設計書の入力チェック仕様には記載されているが、スイッチング支援システム取扱マニュアルには記載されていない。 スイッチング支援システム取扱マニュアルに、契約決定方法=アンペアブレーカー契約で、 【供給地点設備情報】<アンペアブレーカー有無・遠隔操作有無>=アンペアブレーカー無の場合は、スイッチング支援システム対象外の申込になることを追記してほしい。	マニュアルの修正について検討中です。(第 40 回)	1
108	要望	利用権限	現在、スイッチング支援システムの利用権限には「システム窓口責任者」、「システム担当者」、「システム利用者」の3種類が用意されている。しかしながら、いずれの権限も各種託送異動業務が可能となっており、誤操作等の懸念により社内への展開が難しい面もあるため、「閲覧のみ」(照会のみ)といった権限を用意することができないか。		1